

【様式1】

# 農地所有適格法人概要調書

【法人名：農業生産法人 株式会社三田農園】

## 1 組織要件（農地法（以下「法」とする。）第2条第3項）

次のいずれかに該当すること。

ア 農事組合法人（農業協同組合法第72条の3）

**イ 株式会社**（会社法第2条第5号に規定する公開会社でないもの（株式の譲渡について株式会社の承認を要することを定款に定めているもの）

ウ 持分会社（会社法第575条第1項 合名会社、合資会社、合同会社）

※上記のうち該当するものにマルをして下さい。

## 【参考：法人の概要について】

(1) 設立年月日

平成25年4月1日

(2) 資本金

100万円

(3) 法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地又は採草放牧地の面積

田：25,000㎡ 畑：5,000㎡ 採草放牧地：0㎡ 計30,000㎡

(4) 上記(1)～(3)の記載内容が確認出来る添付書類名を記載

- 履歴事項全部証明書
- 農地一覧
- .

## 2 事業要件（法2条第3項第1号）

主たる事業が農業及び農業関連事業であること。直近3ヶ年における法人の農業（農業関連事業含む）の売上高が、法人の総売上高の過半を占めていること。

(1) 事業の概要（直近の内容を記入）

○平成26年度売上高

事業の内容 (定款に記載する目的)	生産作物	数量	販売額(円)
農林畜産物の生産並びに販売	米	15,000kg	15,000,000
農作業の受託	秋季作業		900,000
年間売上高合計(円)①			15,900,000

(2) 農業（農業関連事業）とそれ以外の事業の構成割合

農 業			農業に該当しない事業	
農畜産名	関連事業名	売上高（円）	該当事業名	売上高（円）
農業（関連事業）売上高（円）②			その他売上高（円）③	

※②+③=①となるよう記入すること。

※農業売上高が過半（②>③）であること。

(3) 直近3ケ年の実績と権利取得後の3ケ年の事業計画

①直近3ケ年の実績

区分	農業に係る売上高の合計額（円）①	農業以外の事業の売上高の合計額（円）②
直近年度	15,900,000	
その前年度	15,000,000	
その前々年度	14,500,000	

②今後3ケ年の計画

区分	農業に係る売上高の合計額（円）①	農業以外の事業の売上高の合計額（円）②
初年度	16,000,000	
第2年度	16,500,000	
第3年度	17,000,000	

※法3条許可申請書別紙1(2)と同じ記載内容となること。

※いずれも農業に係る売上高が過半（①>②）となること。

※新規参入等で実績が記載出来ない場合は、少なくとも今後3ケ年の事業計画を記載すること。（別紙可）

(4) 上記(1)～(3)の内容が確認出来る書類があれば参考に添付

- ・ 農業生産法人 株式会社三田農園 第1期 決算報告書
- ・ 農業生産法人 株式会社三田農園 第2期 決算報告書
- ・ 農業生産法人 株式会社三田農園 第3期 決算報告書

**3 構成員の要件**（法2条第3項第2号）

その法人の組合員、株主又は社員は、全て下記イ～チに掲げるいずれかであること。

(1) 構成員について

氏名	議決権	構成員要件							
		イ	ロ	ハ	ニ（日数）	ホ	ヘ	ト	チ
別紙のとおり					( )				
					( )				
					( )				
					( )				
					( )				
					( )				
					( )				
					( )				
					( )				
					( )				

イ…法人に対し農地等を提供した個人

ロ…使用収益権を設定した個人

ハ…所有権移転又は使用収益権の設定移転を申請中の個人（農地法による）

ニ…法人の行う農業に常時従事する者（原則150日以上）

ホ…法人への農作業委託者（個人）

ヘ…法人に農地等を現物出資した農地保有合理化法人

ト…地方公共団体、農業協同組合

チ…法人から生産物の供給又は労務の提供を受ける者

※要件イ～チのうち該当する欄に○（ニについては日数も）を記入。

※上記チ（農業関係者以外）に掲げる者の有する議決権の合計が、原則として総株主の議決権の二分の一未満であること。

(2) その他参考事項

① 法人の事業に必要な年間総労働日数

・過去1年間の実績： 1500 日

・今後1年間の見込： 1500 日

② 構成員が法人の事業に従事した年間総日数

・過去1年間の実績： 1500 日

・今後1年間の見込： 1500 日

③ 構成員以外のものが法人に雇用されて働いた年間総日数

・過去1年間の実績： 日

・今後1年間の見込： 日

#### 4 役員要件（法2条第3項第3号）

その法人の常時従事者たる構成員（農業（農作業関連含む）に原則年間150日以上従事している構成員）が役員の過半であること。かつその常時従事者である役員数の過半数の者が農作業に原則年間60日以上従事すること。

役員の氏名	住 所	年齢	農業従事日数	農作業従事日数
〇〇 〇〇	三田市・・・	75	250	200
△△ △△	三田市・・・	70	200	150
□□ □□	三田市・・・	65	150	150

※全ての役員について記入。

#### 5 農地所有適格法人として遵守する事項

農地所有適格法人として以下の事項について、遵守します。

- (1) 所有（借地等含む）する全ての農地について、農業上の適正かつ効率的な利用を確保すること。（法第2条の2）
- (2) 毎事業年度終了後、3ヶ月以内に事業状況その他を農業委員会に報告する必要があること。（法第6条第1項）
- (3) 法の趣旨に則り、地域との調和に配慮した事業を行うこと。（法第1条）
- (4) その他、事業を行うにあたっては全ての法令に従うこと。

#### 三田市農業委員会会長 様

当法人の概要は上記のとおりであり、農地法3条申請を行うにあたって農地所有適格法人の全ての要件を満たしていること及び遵守事項について守ることを誓約いたします。

令和 年 月 日

所 在：三田市・・・

法人名：農業生産法人 株式会社三田農園  
印

代表者の氏名：〇〇 〇〇 印

（電話番号：079-563-1111 ）

（記入者名：〇〇 〇〇 ）